

平成24年3月30日

子ども政策課(電話：0742-34-4792)

保 育 課(電話：0742-34-5086)

「病児保育の実施」について

公益社団法人「地域医療振興協会」が運営する奈良市ではじめての病児保育施設「病児保育 いちご保育園」(市立奈良病院に併設)が4月2日に開園します。

1 目的 お子さんが病気のため、集団保育や家庭での保育ができない期間、お子さんを一時的に病院に併設された保育施設においてお預かりすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

2 内容

対象児童 市内に居住し、以下のいずれにも該当するお子さん

- ・生後6ヶ月から小学3年生までのお子さん
- ・病気であって、安静の確保に配慮する必要があり、集団保育が困難なお子さん
- ・保護者の勤務の都合等やむを得ない事由により家庭において保育が困難なお子さん

保育時間 平日の午前8時30分から午後5時まで

定員 5名

利用料金 一日あたり 2,000円

手続き 直接同園へ(電話 0742-24-1251) 事前に登録・利用予約が必要です。

3 実施場所・体制

「病児保育 いちご保育園」奈良市東紀寺町一丁目21(市立奈良病院敷地内)

鉄骨造平屋建 延べ面積104.79㎡

職員：専任の保育士2名、看護師1名

4 他市等の状況 奈良県内では橿原市が実施